

第10回 豊川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和8年1月30日（金） 15:00 - 17:00

場所：豊橋商工会議所 9階 大ホール

1. 開会

2. 挨拶

3. 豊川水系流域委員会規約

規約について了承された（令和8年1月30日より施行）

溝田委員が退任し、長田委員を新たに選任した。

4. 話題提供

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和7年3月18日の豊橋河川事務所管内落雷被害
- ②カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波
- ③令和7年8月6日からの大雨
- ④令和7年台風第15号による大雨
- ⑤令和7年渇水状況
- ⑥河川整備基本方針の見直し
- ⑦流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況
- ⑧豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットの取り組み状況
- ⑨豊川治水協定に基づく事前放流の実施状況
- ⑩豊川河川維持管理計画の更新
- ⑪流域総合水管理
- ⑫矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクト

・豊川河川維持管理計画の主な更新内容に記載されている樋門等ゲート操作の「無動力化」とはどういうことか。

→（事務局回答）「無動力化」は、フラップゲートで内外の水位差によって自動的に閉じる形式に変えることである。機械のメンテナンス費用や部品調達、施設を操作する人員の確保等の課題を踏まえ、自動化や遠隔化等の新技術も活用していくたいと考えている。

・一般の方にもわかるように「無動力化」よりも「自動化」の方がわかりやすいのではないか。表現方法をご検討いただきたい。

・自治体の技術系職員の不足に伴い、災害発生時に体制を確保できないことが問題視されていることから、TEC-FORCE 応援体制の紹介等を通じて、土木分野の仕事が国民の命と生活を守ることに非常に大きく貢献していることを様々な機会を利用して PR して頂き、技術者の確保につなげて頂きたい。

→（事務局回答）TEC-FORCE 応援体制は、新しい取組であり、民間建設業と連携して災害対応していることを広く PR できるようにしていきたいと考えている。

・（委員長）技術者の確保は大きな課題であり、自動化、IT 化もそれに関連していることだと思うので分野横断的に様々な方策を考えていく必要がある。

・令和 7 年台風第 15 号による川裏の崩壊については他区間での被災発生も懸念される。現在は、原因究明中とのことであるが、何かが起き始めているサインだと認識して今後も慎重に調べていただきたい。

→（事務局回答）河川管理施設の点検要領で年 2 回除草を行い法面の点検を行っている。引き続き巡視点検を行い、被災の予兆になるような不具合があれば適切に維持していきたいと考えている。

・豊川河川維持管理計画の主な更新内容にある河積維持のための重機による踏み倒しは、以前から検討を進められてきたのか。重機による踏み倒しは、植生や河道条件にあった場所で行い、検証もしっかりとながら対応されたい。

→（事務局回答）重機による踏み倒しは、最近、試行し始めた対応で維持管理のメニューの 1 つとして取組んでいる。ヤナギ等は再繁茂してしまい、コストや手間の観点から河積を効率よく維持していくための試行の 1 つとして、刈り取るだけではなく重機で踏むことで低コストに河積維持ができると考えている。

・（委員長）「重機による踏み倒し」は、言葉だけ見ると乱暴な表現に解釈できるため、「場所により実施を検討」等の注釈をつけた方が良い。

5. 議題

（1）豊川水系河川整備計画の事業進捗状況

（洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項）

・簡易水位計の水位レベルの表示は、浸水開始水位が 0.0m と 0.7m のどちらも同じ名称であり、分かりやすくするために、名称を変えたほうが良いのではないか。

・（委員長）緊急時には少しの取り違えがあると大変なことにつながるため、わかりやすく情報提供することが重要である。

- ・浸水警戒水位と浸水注意水位に記載される 1 時間前相当、2 時間前相当は、雨の降り方によって異なることから、誤解を防ぐためにポータルサイトでも示さないほうが良いのではないか。
→（事務局回答）過去の水位上昇量を考慮して決めた平均的な降雨の降り方を想定したものであり、想定を上回るような降り方も考えられるため、誤解がないような表現とすることは重要だと考えるため、今後検討していきたい。
 - ・（委員長）ソフト対策を進めていくためにも誤解されないように検討をお願いしたい。

・気候変動を踏まえた治水計画、流域治水プロジェクト 2.0 に対して、豊川における霞堤はどういう扱いになるのか。
→（事務局回答）豊川においては、まずは河川法の手続きで定めた河川整備計画の事業を早期に完成していくことが重要であると考えている。気候変動を踏まえた新しい整備メニューについては、次のステップとして検討していきたい。
- （2）豊川水系河川整備計画の事業進捗状況（設楽ダムの建設）
- ・設楽ダム建設事業の完了が令和 16 年度の場合、いつまでにコンクリートの打設を開始する必要があるのか。およその見通しがあれば教えて頂きたい。
→（事務局回答）現在の事業監理では、令和 16 年度完了に間に合うよう本体工事を進めている。令和 9~10 年頃を目安に、ダム本体のコンクリート打設を開始したいと考えている。
 - ・豊川用水は渴水が深刻な問題であり、流域関係者も設楽ダムの早期完成は地域の悲願なので、工夫を凝らして予定より早い完成を目指していただきたい。
・（委員長）設楽ダム建設事業は、流域全体のための事業であるが、現地の人以外にはなかなか理解されていないところがある。流域住民にダムがより理解されるような取組を進めていただくことが重要。ぜひよろしくお願いしたい。

・最近、社会インフラの深刻な老朽化も問題になっているため、河川整備計画を進めるにあたっては維持管理のこともご留意いただき、今後進めていただきたい。
→（事務局回答）操作人員の確保が課題であり、持続的かつ確実に操作ができることが重要であるため、新技術を導入する等、今後、河川整備計画に維持管理の面も含めてきちんと位置づけて進めていきたい。
 - ・設楽ダムの工事においてどのくらいの外国人技術者が現場にいるのか。
→（事務局回答）約 100 人の外国の方が現場で働いている。
・現場での言葉の問題はないか。

→（事務局回答）例えば、スリランカでは技術者の日本語学校を設けており、日本語3級を保有しているため、ある程度の会話はできると聞いている。

- ・多くの外国人に頼っていることから現場の人手が不足していることを理解した。
- ・（委員長）地域との交流と併せて、技術者の確保、ダムの技術継承を考えしていくことが改めて重要であると考える。

- ・（委員長の総括）ソフト対策では表現の問題は非常に重要であるため、住民の方にも理解できるような表現にしていくことが必要であり、多主体間の連携にならざるを得ないことがあることも充分留意の上、進めていただきたい。ハード整備は、気候変動を考慮して進めることが必要である。設楽ダムについては、大きな影響をもたらす事業なので完成時期が非常に重要なことに留意いただく必要がある。広報について、一般の方も広く理解して頂く仕組みを考えていくことが必要であること、マネジメントや老朽化の問題に対しては、IT等の新技術を踏まえて考えていく必要がある。技術者不足の問題は、普遍的かつこれからますます激しくなるため、今後の計画の中で留意しておくこととして挙げられた。

全体としては異議なしということで、方向性としては了承いただいた。

（3）その他

- ・（事務局回答）第11回の流域委員会では、豊川水系河川整備計画の河川環境の整備と保全に関する事項の進捗状況の報告を予定している。

6. 閉会

以上